

## 柳川市地域福祉計画等策定業務業者選定要領

### 1 目的

この要領は、柳川市地域福祉計画・地域福祉活動計画、障害者福祉基本計画、第5期障害福祉計画及び第5次高齢者保健福祉計画策定業務に係る業者選定方法の手続きについて、必要な事項を定める。

### 2 選定主体

柳川市地域福祉計画等策定業務委託業者選定委員会

### 3 審査方法

#### (1) 1次審査（書類審査）

応募が多数の場合は、1次審査を実施し、上位5社程度を2次審査の対象とする。審査結果及び2次審査の案内については5月16日（火）を目途に通知する。

#### (2) 2次審査（プレゼンテーション審査）

2次審査はプレゼンテーション方式により実施し、内容を審査、採点し、総得点の高い順に優先交渉者を決定する。

ア 日 程 平成29年5月22日（月）予定

イ 場 所 柳川市役所柳川庁舎

ウ 審査方法 ○提出された企画提案書等をもとにプレゼンテーション及びヒアリング（1社あたり説明時間は30分以内とし、その後ヒアリング10分、質疑応答10分）を実施し、選考委員会が評価を行います。なお、説明に追加資料は認めません。

○プレゼンテーション及びヒアリングの出席者は担当技術者を含め3名以内とします。

○パワーポイント等を使用して説明をされる場合は、プロジェクターは市の方で用意いたしますのでパソコンは各自で用意してください。

ウ その他 上記アの日程については、5月22日（月）以降となる場合がある。詳細については別途通知をする。

#### (3) その他

応募者が1社の場合も審査を行い、委員の平均が基準点（70点）以上であれば受託事業者として決定する。

#### 4 審査基準

区 分	評 価 内 容	
実績・経験・体制	本業務を遂行可能と判断できる十分な実績を有しているか。	1 0
	業務を遂行する上で適切な実施体制が確保されているか。 実務担当者は本業務と同様の実務経験・実績があるか。	1 5
企画提案	工程管理は工夫され、実効性の高い提案となっているか。	1 0
	業務内容を、趣旨を理解した適切な提案となっているか。	1 5
	4計画を一括で行う優位性が提案されているか。	1 5
	現計画の検証、市の課題等の整理の上、次期計画への優れた提言がされているか。	1 5
プレゼンテーション	プレゼンテーションが解りやすく、説得力があるか。	1 0
見積金額	提案上限額以内の適正な見積金であるか。	1 0
		1 0 0